

お客様に期待以上の「カチ」を。すべてのステークホルダーに幸せを。



the Heartful OAG

[Vol.]
242
Jun. 2025



コーポレートサイトで
PDFファイルを
ご覧いただけます



特集

カスタマーハラスメントについて 法制化前に企業ができること

- 02 太田孝昭が語る 元気になる言葉・春夏秋冬
「代行サービス」
- 03 拠点紹介
OAG税理士法人 幕張本郷支店
- 04 カスタマーハラスメントについて
法制化前に企業ができること
- 06 ウェルビーR 人生を前向きにする終活コラム
親のことを知ろう
- 07 相続税ならOAG
「農地等の相続税の納税猶予制度について」

- 08 人事労務お知らせ便
2024年 高齢者・障害者雇用の実態とは？
雇用状況報告の結果が公表されました
- 10 くうみAI証券 投資のコラム
「OAG資産形成ファンド」
- 11 安のカメラ紀行
わが故郷を訪ねて②
- 12 拠点一覧／セミナー報告／SDGs・取組み

コンサル
ティング

FOOD
OAG

ビジコム

税理士
法人

社会保険
労務士
法人

Total consulting firm



Your Success, Our Mission.

元気な
経営の
ワンポイント!

太田孝昭が語る

元気になる言葉

春夏秋冬



代行サービス

皆さん、「退職代行」なるサービスを知っていますか。会社を辞める時に、自分で言わないで代行会社に退職の告知を代行させるものです。これを知った時に

「えっ。自分で言えないの?」

「代行させるの?」

と驚きましたが、代行サービスは、一般的なもの（営業代行・掃除代行）から、それで良いのかと思う様なもの（宿題代行・謝罪代行・墓参り代行・恋人代行・おっさん代行）までさまざまあります。

当初は代行サービスに対して斜に構えていたのですが、「人は嫌いな事、不得手な事はやりたくないんだ。」そこにビジネスのヒントが隠れていることに気付かされます。ツナググループ・ホールディングスはコンビニの店長がすべき、アルバイト採用の代行をしています。ヴァンガードスミスは、アパート管理会社の賃借人のクレーム処理を代行しています。それぞれが大きな企業となっています。

現代社会において、人は、嫌な事から逃れる傾向はますます強くなりそうです。そうだとすれば、そこに多くの代行サービスのヒントが眠っているはずです。

皆さんの会社にとって、代行サービスを始める訳ではないにしても、会社の業務改善であれ、新規ビジネスであれ、嫌いな事、不得手な事がヒントになるのは同じです。

人は仕事に慣れていきます。慣れは仕事を楽にさせてくれます。仕事がベテラン化する事はとても重要です。スピードが上がりますし、精度も上がります。しかし、業務改善や新規ビジネスは思いつかなくなります。会社は発展しなければなりません。業務のベテラン化と革新を両立させなければならないのです。

そこで代行サービスをネット検索してください。

「こんな代行サービスがあるんだ」は、新しい視点を提供してくれます。その新鮮な視点で会社を見渡し、革新のヒントを得てください。

Base Introduction
拠点紹介

法人の税務・会計顧問業務や個人のお客さまの確定申告を中心に対応

OAG税理士法人 幕張本郷支店

OAG税理士法人は、東京の本店を中心に、北は札幌、南は福岡まで、全国10拠点を展開し、法人税務、事業承継、相続税申告など幅広いサービスを提供してまいりました。このたびの事業拡大に伴い、千葉県千葉市幕張本郷に11拠点目となる支店を開設し、関東東部エリアにおける法人・経営者・個人のお客さまの多様なニーズにお応えしてまいります。今後も、地域に根差したサービスを通じて、さらなる課題解決のご支援に努めてまいります。



八重寿ビル



OAG税理士法人 幕張本郷支店は、1989年（平成元年）より地域に根差した税理士事務所として、地元・幕張本郷で活動してまいりました。法人の税務・会計顧問業務や、不動産オーナーさまをはじめとする個人のお客さまの確定申告を中心に、相続税・贈与税の申告にも幅広く対応しております。そして2025年5

月より、OAGコンサルティンググループの一員となることで、より多様なサービスをワンストップでご提供できる体制が整いました。これにより、今まで以上にお客さまのさまざまなニーズにお応えできるようになります。

事務所は、JR・京成線「幕張本郷駅」改札口から徒歩3分の便利な立地にご

います。お車でお越しの際には、支店ビル前に3台分の専用駐車場もご利用いただけます。

明るく元気でわかりやすい説明が得意な支店長と、真面目で親切なスタッフがそろった、相談しやすい税理士事務所です。どうぞお気軽にご相談ください。

OAG税理士法人 幕張本郷支店

【Address】
〒262-0033
千葉県千葉市花見川区幕張本郷1-3-26
八重寿ビル

【Contact】
TEL:043-272-8484

【Access】
JR・京成線「幕張本郷駅」から徒歩3分



OAG税理士法人
幕張本郷支店 支店長
鳥飼 三津男



カスタマーハラスメントについて

法制化前に企業ができること

2025年4月1日、北海道、群馬県、東京都は恒常的に横行しているカスタマーハラスメントを抑制すべく、カスタマーハラスメント防止条例を施行しました。また、政府はカスタマーハラスメント対策を全企業に義務付ける改正法案を閣議決定し、法制化に向けた動きが進んでいます。近い将来、企業のカスタマーハラスメント対策は必須になることが推測される中、今企業が対応できることをお伝えします。



株式会社OAGコンサルティング
社会保険労務士
下更屋 佑佳

1. カスタマーハラスメントとは

厚生労働省はカスタマーハラスメントを下記のように定義しています。

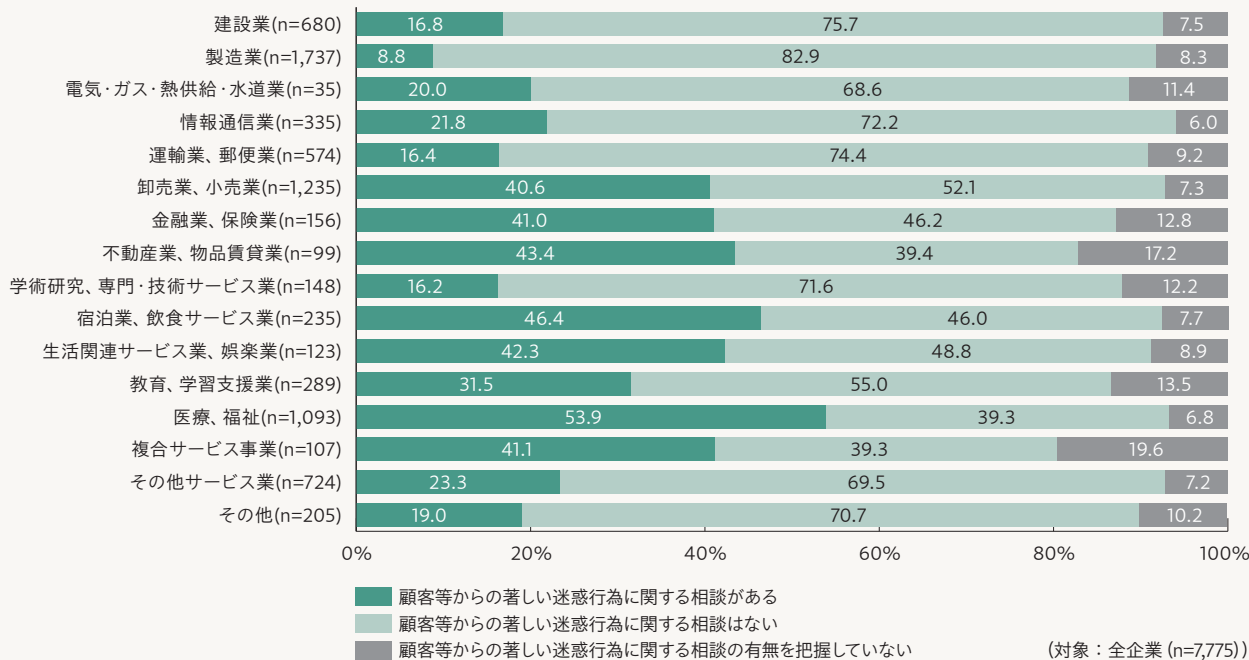
顧客や取引先など（以下「顧客等」）からのクレーム・言動のうち、当該クレーム・言動の要求の内容の妥当性に照らして、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであって、当該手段・態様により、労働者の就業環境が害されるもの。（引用：厚生労働省「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」）

つまり、顧客等からのクレームすべてがカスタマーハラスメントに該当するのではなく、商品やサービスの改善を求める正当なクレームは貴重な「お客様の声」、不当で悪質なクレームは「カスタマーハラスメント」となります。

また、B to Cでの取引に限らず、**B to B（企業間取引）の顧客などからのハラスメントもカスタマーハラスメント**に該当します。

2. どの業種でカスタマーハラスメントが頻発しているのか

カスタマーハラスメントはどの業界でも発生し得るものです。調査によると、「医療・福祉」53.9%、「宿泊業・飲食業」46.4%、「不動産業・物品賃貸業」43.4%、「卸売業・小売業」40.6%の順にカスタマーハラスメント関連の相談があった企業の割合が多かったことが示されています（参考：厚生労働省「令和5年度 厚生労働省委託事業 職場のハラスメントに関する実態調査報告書」）。



※サンプル数が30未満の「農林漁業」、「鉱業、採石業」は「その他」としてまとめている

3. なぜカスタマーハラスメント対策が必要か

現在はカスタマーハラスメント対策を講ずることは義務ではありませんが、従業員の被害防止のために対策が必要です。また、労働者災害補償保険法における心理的負荷による精神障害（うつ病等）の労災認定基準に「顧客や取引先、施設利用者等から著しい迷惑行為を受けた」こと（いわゆるカスタマーハラスメント）が追加されたため、**労災防止**という観点からも対策が必要です。さらに、従業員がカスタマーハラスメントの被害に遭った際に企業が対策を講じていなかった場合、**安全配慮義務**を怠ったとして法的責任を問われるかもしれません。

従業員の被害防止に加え、会社を守るためにもカスタマーハラスメント対策を講じることが推奨されます。



4. 法制化前に企業ができること

カスタマーハラスメントを想定した事前の準備、および実際にカスタマーハラスメントが起こった際の対応について準備をしておくとい良いでしょう。

※既にカスタマーハラスメントが起こっている場合、内容によっては警察または弁護士等への相談が必要になる場合がございます。

カスタマーハラスメントを想定した事前の準備

- ① 基本方針・基本姿勢の明確化、従業員への周知**
組織として従業員を守るという基本方針・基本姿勢および従業員の対応の在り方を周知・啓発し、教育する。
- ② 従業員（被害者）のための相談対応体制の整備**
カスタマーハラスメントを受けた従業員が相談できるような相談対応者を決めておく、または相談窓口を設置し、従業員に広く周知する。
- ③ 対応方法、手順の策定**
カスタマーハラスメント行為への対応体制、方法等をあらかじめ決めておく。
- ④ 社内対応ルールについての従業員等への教育・研修**
顧客等からの迷惑行為、悪質なクレームへの社内における具体的な対応について、従業員を教育する。

カスタマーハラスメントが実際に起こった際の対応

- ① 事実関係の正確な確認と事案への対応**
カスタマーハラスメントに該当するか否かを判断するため、顧客、従業員等からの情報を基に、その行為が事実であるかを確かな証拠・証言に基づいて確認する。
- ② 従業員への配慮の措置**
被害を受けた従業員に対する配慮の措置を適正に行う。
- ③ 再発防止のための取組**
定期的な取組の見直しや改善を行い、継続的に取組を行う。



参考：厚生労働省「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」

ぜひご活用ください

東京都ではカスタマーハラスメント防止対策推進事業として**奨励金**を支給しています（令和7年度）。これからカスタマーハラスメント対策に取り組む企業は活用を検討してみてくださいはいかがでしょうか。

企業向け

条例による取組に加え、実践的なカスタマーハラスメント防止対策を行った企業等に対し、**40万円**を支給

団体向け

会員企業およびその従業員向けに、業界独自の防止対策を講じる団体に対し、**最大100万円**を支給

カスタマーハラスメントを防止するための雇用環境整備をご支援します
株式会社OAGコンサルティング

【お問合せ先】

Tel. **03-3237-8008** Mail **hr-consl-oag@oag-c.com**



家族とわたしの人生を豊かにする終身ケア・デザイン～2～ 親のことを知ろう

あなたのご両親はお元気ですか？

「2025年問題」と言われた今年は、日本の人口のボリュームゾーンである団塊の世代（昭和22年～24年生まれ）が全員75歳以上の後期高齢者となります。

団塊の世代の人口は約670万人、団塊ジュニア世代（昭和46年～49年生まれ）の人口は約800万人と、これから、日本の人口の2つのボリュームゾーンが、介護（ケア）や世話を「受ける側」と「する側」の当事者になることが予想されます。しかも、介護（ケア）や世話をする側の現役世代は、今、共働きが主流です。仕事をしながら家族の介護を担っている人を「ビジネスケアラー」と呼び、これから本格的に「ビジネスケアラー」が急増することは明らかです。

「うちの両親は、まだ元気だから」

そう思っている、親の介護（ケア）はある日突然やってきます。その時に焦らなくて済むように、気づいた今から親のケア・デザインに着手しましょう。早すぎることはありません。

では、親の介護（ケア）への備えとして、どんなことから始めればよいのでしょうか。まずは、親の生活習慣や嗜好、考え方などについて知ることです。親のことは、知っているようで意外に知らないことが多くあると思います。

ですが、いきなり「預金はいくら持ってるの?」「年金はどれくらい貰ってるの?」など金銭的な質問を投げかけたり、「お父さんは、いざというときに延命治療は希望する?」「お葬式はどうしたい?」など終末期医療や逝去後の希望を確認すると、親子の関係性を悪化させかねませんので気を付けましょう。

最近の趣味や楽しみにしていることは何か、好きな食べ物や嫌いな食べ物、好きなテレビ番組、運動をしているか、日常的な買い物はどこでどんなタイミングでしているか、どのくらいの頻度で外出しているか、何時ごろ起きて何時ごろ寝ているか、家の中では何をしているか、近所づきあいはあるか、町内会・自治会との関わりはあるか、友人との関わりはあるか……。このようなことを、質問攻めにするのではなく、何気ない会話の中から探り出してみてください。

親に介護（ケア）が必要になった時に、あまりにも親のことについて何も知らなかったということに愕然とする人が多いのが現状です。親が心地よいと思う普段の生活がどんなものかを知っていることが、質の高い介護（ケア）の提供につながるが多くあるということを心に留めておきましょう。

Topics

未来をつなぐ人生設計～家族に負担をかけない老後デザインとは。&大切な人へ、遺言の全て～が開催されました。

2025年4月23日（水）、東京都千代田区の市ヶ谷本店にて、OAGコンサルティンググループ主催の無料セミナーが開催されました。本セミナーは「相続・終活」をテーマとした全4回シリーズの第3回で、第1回からご参加いただいているお客さまを含め、今回も相続・終活にご興味ある皆さまにご参加いただきました。

第1部では「家族に負担をかけない老後デザインとは」と題し、病気や認知症への備え、住まいの選択、介護の実情など、老後の備えに役立つ具体的な情報を提供。第2部では「正しい財産の遺し方」として、自筆証書遺言と公正証書遺言の違いや作成時の注意点などを、わかりやすく解説しました。

ご参加いただいた方からは、「将来に向けた備えを考える良いきっかけになった」との声が寄せられました。次回はよいよ最終回。今後も皆さまの不安解消に役立つ情報を発信してまいります。



株式会社OAGウェルビーR
代表取締役 黒澤 史津乃



株式会社OAG相続コンシェルジュ
取締役 飯島 正博

（株）OAGウェルビーRは、
終活に関するご相談を何でもお受けいたします。

お問合せ先

OAGウェルビーR
Tel. 03-6261-4145



税理士と国税OBによる最適な相続

相続税ならOAG

今月のテーマ

農地等の相続税の納税猶予制度について

「相続」という変化に対し様々なサポートをいたします！

35年の信頼と実績。相続のスペシャリストや士業系の有資格者も150名以上在籍。国税庁OBが立ち上げた日本最大級の税理士法人。

Theme

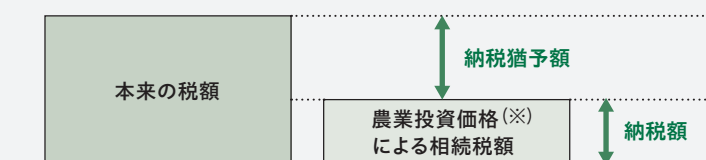
▶ 農地の相続にはどんな特例がありますか？



Q 都内の代々の農家で、農地は生産緑地の指定を受けています。長男の私は10年前にサラリーマンを辞めて、就農しました。先日、父が亡くなったため、農地に多額の相続税がかかり農業を続けられなくなるのではないかと心配しています。農地の相続には特例があると聞きますが、その内容を教えてください。

A 農地には相続税の納税を猶予する特例があります。相続人が農業を継続する場合には、**農地に対する相続税について大部分の納税を猶予する特例**があります。猶予される税額は①の税額のうち②を超える部分の税額です。
①農地を路線価方式等で評価し計算した相続税
②国が決めた「農業投資価格」で農地を評価し計算した相続税

納税猶予額のイメージ

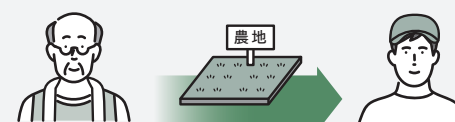


※農業投資価格…農地等が恒久的に農業の用に供される土地として自由な取引がされるときに通常成立すると認められる価格として所轄国税局長が決定した価格（20万円～90万円程度／10a）。

出典：農林水産省（農地を相続した場合の課税の特例）

この特例の適用を受けるための要件は以下の通りです。

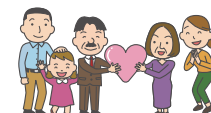
- 相続人が農業を引き継ぎ、終身農業を行うこと
- 相続税の申告期限までに農地の遺産分割がされていること
- 申告期限までに相続税の申告を行い、農業委員会の証明書などの一定の書類を提出すること



都内の場合、原則として**生産緑地・特定生産緑地地区内または田園住居地域内の農地が対象**となります。なお猶予された相続税は、**特例の適用を受けた相続人が亡くなられたときに免除**されます。改正により、貸している農地にも適用できる場合があります。

OAG相続クラブ

いずれ発生する相続に向けての前準備
OAGがトータルサポートいたします
※入会金・年会費は無料です。



相続税ならOAG

OAG相続クラブ



“人事労務お知らせ便”

～OAGから現場に役立つ情報をお届けします～



2024年 高齢者・障害者雇用の実態とは？ 雇用状況報告の結果が公表されました



OAG社会保険労務士法人
米山 真弘 (社会保険労務士)

2024年12月、厚生労働省より「高齢者・障害者雇用状況報告」の集計結果が公表されました。一定数以上の従業員を雇用している企業は、毎年6月1日時点の高齢者および障害者の雇用状況について、ハローワークに報告する義務があります。この報告は厚生労働省により集計され、全国の雇用実態として発表されます。

本記事では、報告の概要とともに、今後企業が注視すべきポイントについて解説します。

高齢者の雇用状況

企業は「高齢者雇用安定法」に基づき、6月1日時点の高齢者の雇用状況を「高齢者雇用状況等報告」としてハローワークへ提出する必要があります。この報告は、常時21人以上を雇用している企業が対象です。



65歳までの
雇用確保措置
実施率
99.9%

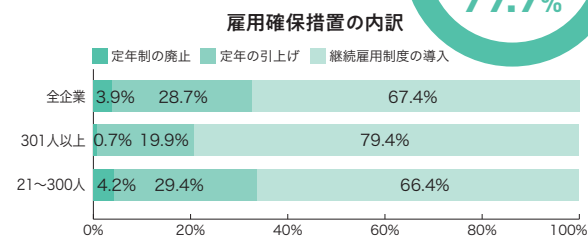
65歳までの雇用確保措置

定年を65歳未満に設定している企業は、次のいずれかの措置を講じなければなりません。

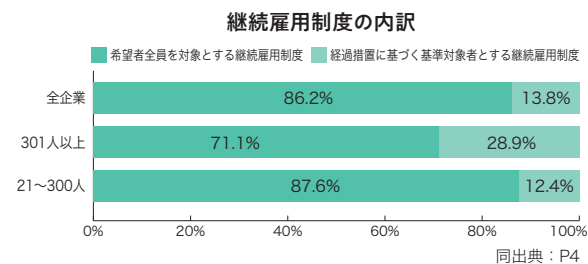
- ① 定年制の廃止
- ② 65歳までの定年年齢の引き上げ
- ③ 65歳までの継続雇用制度の導入（※希望者全員を対象）

2024年の集計では、これらの措置を講じている企業の割合は99.9%で、前年とほぼ変わりません。内訳は「定年制の廃止」3.9%、「定年引き上げ」28.7%、「継続雇用制度」67.4%となっており、前年より継続雇用制度は1.8ポイント減少し、定年引き上げは同率増加しました。

継続雇用制度のうち「希望者全員型」は86.2%で前年より1.6ポイント増加。企業規模別では中小企業が87.6%、大企業が71.1%となっています。



出典：厚生労働省『令和6年「高齢者雇用状況等報告」の集計結果を公表します』P3
<https://www.mhlw.go.jp/content/11703000/001357147.pdf>

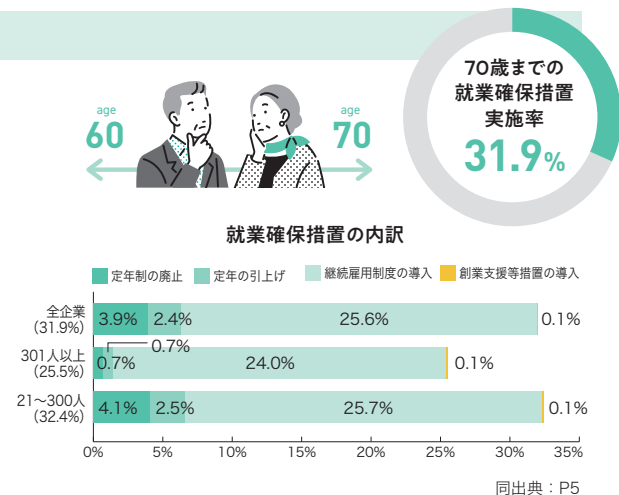


70歳までの就業確保措置

高齢者雇用安定法では、65歳以上70歳未満の従業員に対しても、以下の措置を講じるよう努力義務が定められています。

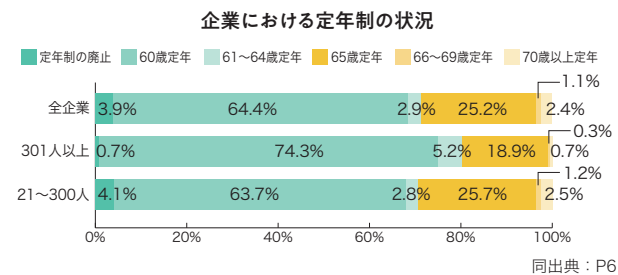
- 70歳まで定年年齢を引き上げ、定年制を廃止
- 70歳までの継続雇用制度を導入
- 70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入
- 70歳まで継続的に社会貢献事業に従事できる制度の導入

2024年の報告によると、70歳までの措置を実施している企業は31.9%（前年比+2.2pt）でした。中小企業では32.4%、大企業では25.5%が実施しています。



定年年齢の状況

定年年齢を「65歳以上」に設定している企業は全体の32.6%。60歳定年の企業は減少し、「61～64歳」「65歳」「70歳以上」へと分布が変化しています。

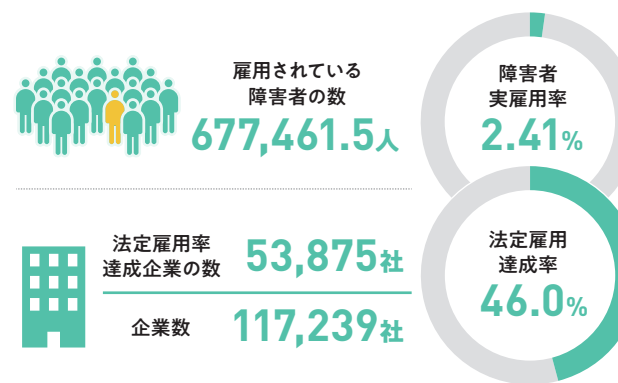


障害者の雇用状況

障害者雇用促進法により、従業員が40人以上の民間企業は、法定雇用率2.5%以上の障害者を雇用する義務があります。企業は毎年6月1日時点の雇用状況を報告します。

民間企業の雇用状況

2024年6月1日時点での障害者雇用数は67万7,461.5人、前年比5.5%増と過去最高を記録。精神障害者の雇用が特に増加（15.7%増）し、実雇用率も2.41%と最高値を更新。ただし、法定雇用率を達成した企業は46.0%と前年より減少しました（法定率引き上げの影響）。



参考：厚生労働省『令和6年 障害者雇用状況の集計結果』P6
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_47084.html

おわりに

高齢者・障害者雇用の推進は、今後の企業運営において欠かせないテーマです。2026年7月には法定雇用率が2.7%に引き上げられ、義務対象の企業も拡大予定です。各企業は、法改正を踏まえた継続的な取組みが求められます。

企業が取り組むべきこと

高齢者の就労が今後さらに進む中で、職場の安全対策が重要です。「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」では、企業が取り組むべき5項目を示しています。

〈企業が取り組むべき5項目〉

- ① 安全衛生管理体制の確立
- ② 職場環境の改善
- ③ 高齢労働者の健康や体力状況の把握
- ④ 高齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応
- ⑤ 安全衛生教育

具体例は以下のパンフレットをご参照ください
厚生労働省『エイジフレンドリーガイドライン』



企業規模・産業別状況

従業員1,000人以上の企業では実雇用率が2.64%と高く、医療・福祉業は3.19%と特に高い水準です。

特例子会社制度

特例子会社を活用することで、親会社は障害者雇用数に加算できます。2024年の特例子会社数は614社、雇用者数は5万290.5人でした。

障害者雇用の効果

障害者の特性を生かすことで業務の効率化や生産性の向上、社内コミュニケーションの活性化など、企業にとっても多くのメリットがあります。

事例集はこちら
厚生労働省『勤務環境改善に向けた好事例集
(令和5年3月)』



**OAG社会保険労務士法人では、
人事・労務のさまざまなご相談をお受けいたします。
お気軽にお問い合わせください！**

OAG社会保険労務士法人
Webサイト



「OAG資産形成ファンド」 運用開始から5ヵ月で順調な成長！ ～社内資産形成ファンドの最新動向をレポート～

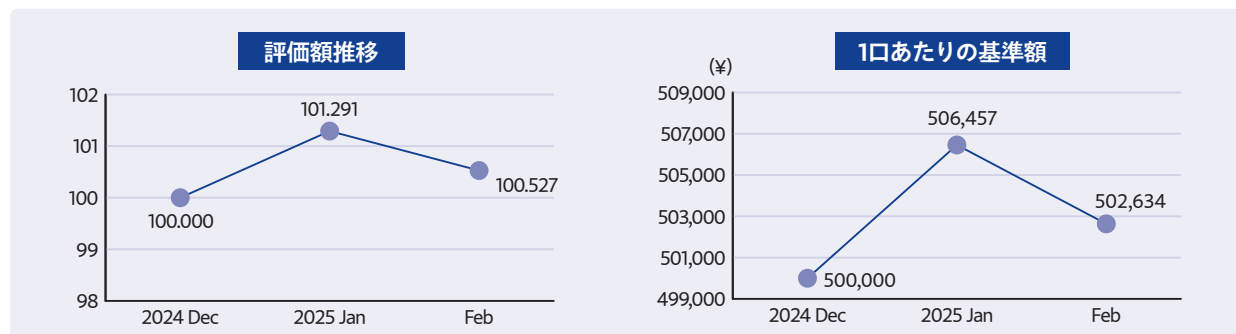


当社がOAGコンサルティンググループに提案し、従業員向けの資産形成を目的として運用を開始した「OAG資産形成匿名組合ファンド」は、開始から5ヵ月が経過しました。運用結果に基づく評価額（NAV ナブと読みます）の算出が2回実施され、専用ポータルで公開されています。

これまでの運用実績

2025年1月および2月の2ヵ月間における運用実績は、全体としてプラスの評価となりました。組み入れ比率の高いマルチ戦略型ヘッジファンドは、株式市場の急変動の影響を受けた月もありましたが、もう一方のイギリス訴訟ファンドが引き続き堅調な運用成果を上げたことにより、全体の成績はプラスを維持しています。その結果、1口50万円で募集された持ちは0.527%の上昇となり、2025年2月末時点での1口あたりの基準額は502,634円となりました。

今後の持ち分の譲渡（解約）や追加購入の際には、毎月1日に公表されるNAVが基準額として使用されます。最新の評価額は、専用ポータルにてご確認ください。



今後の手続きとスケジュール

年2回程度の新規組合員募集に加え、既存組合員の追加出資手続き（解約は月次で受付）を順次実施していく予定です。スケジュールの詳細が決まり次第、改めてご案内いたします。

お問合せ

OAG資産形成匿名組合ファンドの運用内容やお申し込みに関するお問合せにつきましては、事務局（管理部）または、くにうみAI証券株式会社までお気軽にご連絡ください。

事務局（OAG経営管理部＋くにうみAI証券） oag_fund@kuniuimiai-sec.co.jp

販売会社（くにうみAI証券） lps_support@kuniuimiai-sec.co.jp

くにうみAI証券株式会社
—世界の名門オルタナティブ投資商品を提供—

くにうみAI証券株式会社

代表取締役社長：李 遠

所在地：東京都千代田区丸の内2丁目2番3号丸の内仲通りビル607

登録番号：金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1627号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、
一般社団法人日本投資顧問業協会

設立：2007年2月22日



コーポレート
サイト



YouTube
チャンネル

資料提供：くにうみAI証券株式会社 【広告審査番号：AD2025066】

安のカメラ紀行

わが故郷を訪ねて②

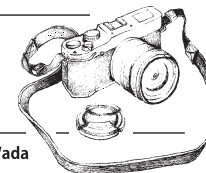


Photo by Yasuyoshi Wada



▲三島神社

名勝「猿橋」を後にし、久しぶりに田舎のローカルバスに乗って大月町へ向かいました。車内には、終始、ほかの乗客の姿もないままに目的地の停留所に到着しました。そのすぐ傍らに鎮座する三島神社へ立ち寄り、参拝いたしました。子どもの頃、祭礼の際に神輿を担いだ思い出深い神社なので、懐かしさに浸りながら、六十年前の情景がよみがえってきました。確か、同級生の一人がこの神社の宮司の子息であったと記憶していましたが、彼は後を継ぐことはなく、現在では他の神社の宮司が祭りの折に出向いているようです。

ここから、大月町を流れる放水路沿いの土手を歩きながら、市立図書館へと向かいました。館内には若者の姿が多く見受けられ、その賑わいに驚かされました。というのも、僕が住む東京・墨田区の図書館では、利用者のほとんどが高齢者ばかり目立つからです。おそらく彼らは、近隣にある大月市立短期大学の学生なのでしょう。二学年合わせて学生数は五百名足らずとのことですが、意外にも北海道から沖縄まで、全国各地から学生が在籍しているようです。彼らが集う理由は、公立ゆえの学費の安さと、2年後に他大学へ推薦を含めて編入できる制度が整っている点にあるようです。今では目立った産業のないこの町ですが、学生を対象としたアパート経営を行う個人や企業が多いと聞いています。昭和30年代まで、この町の主産業は織物業でした。父もその一人だったので、僕が中学生の頃までは、月に2度ほど市が開かれ、大阪や名古屋、そして東京・岩本町の問屋街から多くの買い付け人が絹を求めて我が家を訪れ、家中が活気に満ちていました。当時の大月市会議員の大半は織物業を営んでいて、商店街は金物屋、家具屋、靴屋、洋品店など、多くの小売店が軒を連ねていました。七夕祭り際には、各店が趣向を凝らした豪華な短冊を飾り、町中が華やいでいたものです。



▲昭和30年頃の大月七夕祭り

その光景は今でも幼少期の記憶として鮮やかに残っています。しかしながら、残念なことに現在ではその賑わいも失われ、いわゆる「シャッター通り」となっていました。



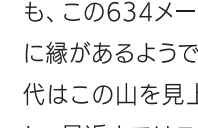
▲大月商店街



▲大月駅舎



▲中央線と岩殿山



▲岩殿山とスカイツリー



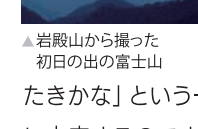
▲兜岩



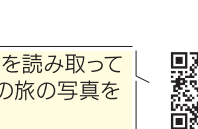
▲大月町と大菩薩連峰



▲岩殿山から撮った初日の出の富士山



▲岩殿山から撮った初日の出の富士山



▲岩殿山から撮った初日の出の富士山



▲岩殿山から撮った初日の出の富士山

安の今月の一句

「ふるさとや 変わらぬ想い 永遠に」

こちらの二次元コードを読み取っていただくと選りすぐりの旅の写真をご覧いただけます。



▲執筆：和田 安義



▲岩殿山から撮った初日の出の富士山

セミナー報告

社内向けセミナー開催
(ご講演:丸三証券株式会社様)

5月12日、丸三証券株式会社様に当社グループ社員向けにセミナーを開催いただきました。創業から110年以上の歴史を持ち、東京・麹町の本社をはじめ、全国に29か所の拠点を展開されています。今回のセミナーでは、「資産運用のポイントと足元の材料」をテーマに、株式投資の基本的な内容に加え、デフレやインフレといった現在の経済環境を踏まえたうえで、資産運用のポイントをご解説いただきました。さらに、米国経済が日本に与える可能性のある影響についても、多角的な視点からお話しいただきました。

今回もウェブ参加を含めて約400名の当社グループ社員が参加し、貴重な学びの機会となりました。



丸三証券株式会社
常務執行役員 投資信託部長 チーフ・グローバル・ストラテジスト
柏原 延行様

100年変わらぬ志

～丁寧、誠実に、あなたの未来のために～

丸三証券

SDGs・取り組み

休耕田の「再生」と「食」を作る

ゴールデンウィーク後半の5月3日、社内の有志参加で田植えを行いました。

場所は、長年休耕していた田んぼを3年前に再生させた場所です。この田んぼが再び休耕田とならないように、また今回の再生が一過性にならないように、持続的に受け継がれる仕組みづくりにも取り組んでいきたいと考えています。



株式会社OAG ITマネジメントパートナー
館野 真



Total consulting firm



本店

〒102-0076
東京都千代田区五番町6-2
ホームポートライズビル
TEL:03-3237-7500
FAX:03-3237-7510



■発行人: グループ代表 太田隆介
■企画: グループ経営管理本部 マーケティング・コミュニケーション室
■制作・印刷: 株式会社 野毛印刷社

【お願い】ご住所等のお客様情報のご変更を希望される場合はお手数ですが、当社担当者にご連絡をお願いいたします。情報更新の上、発送させていただきます。



コーポレート
サイト



メルマガ登録



YouTube



OAGグループ
X (旧Twitter)



相続税ならOAG
X (旧Twitter)

■札幌

〒060-0001
北海道札幌市中央区北1条西8丁目2-39
ISM札幌大通4階
TEL: 011-590-5174 FAX: 011-590-5175

■仙台

〒980-0811
宮城県仙台市青葉区一番町1-9-1
仙台トラストタワー 10階CROSSCOOP内
TEL: 022-209-5339

■埼玉

〒350-1123
埼玉県川越市脇田本町13-5
川越第一生命ビルディング3階
TEL: 049-265-8685 FAX: 049-265-8687

■千葉

〒260-0028
千葉県千葉市中央区新町1-17
JPR千葉ビル8階
TEL: 043-215-8360 FAX: 043-215-8361

■幕張本郷

〒262-0033
千葉県千葉市花見川区幕張本郷1-3-26
八重寿ビル
TEL: 043-272-8484 FAX: 043-272-8490

■東京ウエスト

〒182-0024
東京都調布市布田4丁目6番地1
調布丸善ビル3階
TEL: 042-441-2191 FAX: 042-441-2192

■富士吉田 (計算センター)

〒403-0016
山梨県富士吉田市松山4丁目3-14
アークフジ1階3号室
TEL: 0555-73-8571

■名古屋

〒460-0003
愛知県名古屋市中区錦2-13-30
名古屋伏見ビル9階
TEL: 052-746-9313 FAX: 052-746-9312

■大阪

〒564-0063
大阪府吹田市江坂町1-13-33
HF江坂駅前ビルディング7階(6月よりビル名称変更)
TEL: 06-6310-3102 FAX: 06-6310-3103

■福岡

〒810-0042
福岡県福岡市中央区赤坂1-14-22
センチュリー赤坂門ビル6階
TEL: 092-717-6650 FAX: 092-717-6651